

Q&A

Q1 緩和ケア病棟ではどのような治療をするのですか？

苦痛を和らげ、その人らしい人生を過ごすことができるように治療・ケアをします。がんを治すための治療(抗がん剤や手術)は行っていないですが、痛みや苦痛を和らげるための治療、肺炎などの感染症に対する抗生剤、栄養を補うための点滴などの治療は個別の状態にあわせて行っています。その他、体の機能を維持するためのリハビリや食事を安全に続けられるための支援をしています。

Q2 緩和ケア病棟に入院したいときはどうしたらよいのですか？

緩和ケア病棟の入院相談のための外来を受診してください。外来受診には、主治医の先生からの紹介が必要で、予約制です。外来受診日は、ご本人だけでなく、ご家族の方も一緒に受診してください。都合によりご本人が受診できない場合は、ご家族の方のみで受診していただくこともできます。但し、他院からの紹介で、当院に通院していない場合には、自由診療となることをご了承ください。

Q3 緩和ケア病棟は申し込みばすぐに入院できますか？

一般的に緩和ケア病棟は病床が空いていることが少ないため、空床ができるまでお待ちいただいています。
*緩和ケア病棟への入院の順番については、患者さんの状態によって判断するため、申し込みの順番通りにならないこともあります。

Q4 病名告知は必要ですか？

緩和ケア病棟は、ご本人が病状を理解した上で、入院を希望していることを原則としています。認知症等でご本人が判断できない場合や、精神的に著しく不安定な場合などは個別に相談します。

Q5 一度入院したらずっと入院していただけますか？

緩和ケア病棟でのケアを必要とする方に、なるべくスムーズに利用してもらうため、1人の方が長期間継続して入院することは難しくなっています。入院期間が長くなる場合には、それぞれの方の事情にあわせて、療養先を相談します。

緩和ケア病棟 ご案内

緩和ケア病棟とは

苦痛な症状を和らげ、その人らしく生きることを支援する専門の病棟です。
患者さん自身の意思を尊重し、ご家族の希望にも配慮して、専門のスタッフが話し合いながら診療・ケアを行います。

岡崎市民病院

〒444-8553 愛知県岡崎市高隆寺町字五所合3番地1

☎(0564)21-8111 (代表)

<https://www.okazakihospital.jp>

岡崎市民病院 緩和ケア

検索



岡崎市民病院

緩和ケア病棟の対象の方

● つらい症状で困っている

痛みなどのつらい症状を和らげる治療が必要なときに、入院して薬剤の調整などをします。

● 通院が難しいが、在宅療養の準備がまだできていない

体力の低下などで、通院や入浴などの日常生活が困難になった時に、一時的に入院して介護サービスの利用準備、訪問医や訪問看護師などの手配をして、ご自宅で生活する準備のお手伝いをします。

● 家族が介護で疲れてしまった(疲れのために)

ご自宅での療養期間が長くなると、ご家族も介護に疲れてしまうことがあります。介護しているご家族に休養が必要な時、あるいは、ご都合で介護が難しい時期に、短期間入院することができます。

● 病気が進行して、自宅で過ごすことができなくなった

病気が進行して、ご自宅で生活ができなくなった場合に、入院して専門的な緩和ケアを受けることができます。但し、一人の方が長期間続けて入院すると、他の方が利用できなくなってしまうため、長期療養を希望される場合には、他の施設等を紹介しています。

緩和ケア病棟の病室

一般病室(2床室)と有料個室があります。利用状況により、ご希望に添えない場合があります。

緩和ケア病棟入院後、ご希望の病室の空室状況により変わることもできます。

室タイプ	料金(税込)	室数	面積	トイレ	設備
個室A	8,800円	1	22㎡	○	*1、*2
個室B	5,500円	9	15㎡	○	*2
2床室	—	4	28㎡	—	*2
重症個室 ^{*3}	—	2	15㎡	○	*2

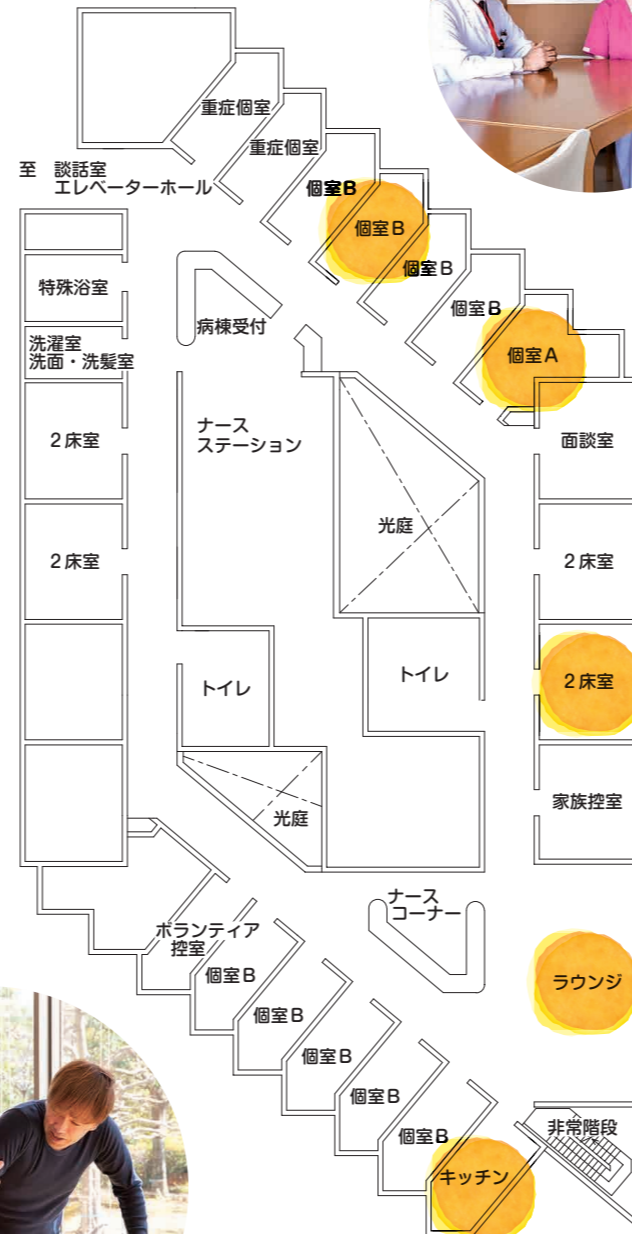
*1 大型テレビ、冷蔵庫、リクライニングチェアが備わっています。

*2 テレビ(有料)、冷蔵庫(有料)が備わっています。

ご利用いただく際は、所定の申し込みをしていただきます。

*3 重症個室は、医師の判断(指示)による利用のみとなります。

緩和ケア病棟(8階南)



入棟の基準

- 1 医師により緩和ケア病棟の対象疾患と診断されていること
- 2 患者さん・ご家族が病名・病状を理解していること
- 3 患者さん・ご家族が緩和ケア病棟で行われる医療・ケアの内容を理解した上で入院を希望していること
- 4 以下の状況の患者さんは原則お受けできません。

- 抗がん剤治療中の場合
- 人工透析の継続を希望する場合
- 心肺蘇生処置、人工呼吸器の使用を希望する場合
- ひとり歩き、大声、暴力行為など、他の患者さんの入院生活に影響を与える場合
- 介護のための長期療養

退棟の基準

- 1 患者さんまたはご家族が退院を希望する場合
- 2 悪性腫瘍に対する抗がん剤などの治療を再開する場合
- 3 専門診療科による治療を優先する必要がある場合
- 4 病院・病棟の入院規則に反する行為があった場合

入院までの流れ



主治医との相談

緩和ケア病棟入院のための外来受診には主治医からの紹介状(画像・検査情報含む)が必要です。



外来の予約

外来は完全予約制です。(通院中の医療機関に依頼して予約をお取りください)



外来受診

ご本人だけでなく、ご家族と一緒に面談を行います。(ご本人が受診できない場合はご家族のみでも受診できます)



入棟判定会議

病状などを考慮し、入棟基準に基づいて判断を行います。



緩和ケア病棟入院

病床手配ができましたら、当院から連絡をします。